# 高槻市営富寿栄住宅建替基本計画 報告書(概要版)

本建替基本計画は、効率的で効果的な建替事業を目指し、具体的な建替計画と事業手法の検討を行うものである。

### (1)条件整理

#### ■建替候補地

建替候補地については、現富寿栄住宅敷地(現地)に加え、一部未使用となっている近隣の JR 摂津富田社宅敷地(非現地)を対象として、比較検討を行う。



## ■現地敷地の現況

- ・阪急富田駅より 500m 程度の徒歩圏に立地する住宅地
- ・府道を挟み、計5つの街区で構成
- ・不整形な敷地で、周辺には低層の住宅が立地
- ・周辺に複数の公共施設が立地しているが、一部で老朽化 が進んでいる
- ・12・13 号棟及び隣接の富田ふれあい文化センター分館 除却予定。跡地は建替候補地として活用可能

敷地面積	31,192 m(図上求積)			
既存建物	完成年度:昭和37~60年 棟数:19棟 管理戸数:508戸 (公営290戸、改良218戸) 入居世帯:320戸(H29.11)			
用途地域	一中高、二中高、一住居			
容積率/建蔽率	200%/60%			
防火地域	準防火地域			
高度地区	第2種高度 (一中高・二中高)			

#### ■非現地敷地の現況

- ・富寿栄住宅から阪急京都線を挟んで北側に立地する 共同住宅
- ・敷地の北側には府立高槻支援学校が位置している
- ・敷地は整形で、南・西側に低層住宅が立地
- ・東側及び西側の道路幅員が一部 4.0m未満である

敷地面積	15,410 ㎡(図上求積)	
既存建物	完成年度:昭和37~42年 棟数:7棟 管理戸数:192戸	
用途地域	一中高	
容積率/建蔽率	200%/60%	
防火地域	準防火地域	
高度地区	第2種高度	

# (2) 建替戸数の検討

#### ■検討の概要

- ①「公営住宅等長寿命化計画策定指針」のストック推計プログラムを用いて、高槻市の民間住宅市場では自力で適切な住宅を確保することが困難な、著しい困窮年収未満の世帯数を推計
- ② ①のなかでも特に公営住宅等による支援の優先度の高い世帯数を、国から示された「住宅セーフティネットの構築に向けた施策企画立案マニュアル」に基づき、推計

#### ■将来の必要量の推計結果

			2015 年度時点	2040 年度時点
1)	著しし	N困窮年収未満の世帯数	15,972 世帯	13,860 世帯
2	特にな	公営住宅等による支援の優先度の高い世帯数	5, 878 世帯	5, 487 世帯
	内	<u>最低居住面積水準<sup>注1</sup></u> 未満の借家に居住している世帯	2,606 世帯	2,376 世帯
	訳	最低居住面積水準以上 <u>誘導居住面積水準<sup>注 2</sup></u> 未満の借家に 居住し、かつ、 <u>高家賃負担率<sup>注 3</sup></u> 以上の世帯	3,272 世帯	3,111 世帯

注1 最低居住面積水準:世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面

積に関する水準

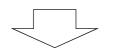
注2 誘導居住面積水準:世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として、多様なライフスタイルに対

応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準

注3 高家賃負担率: 年収200万円未満の世帯のうち借家居住世帯における平均家賃負担率(35.8%)

#### ■建替戸数の考え方

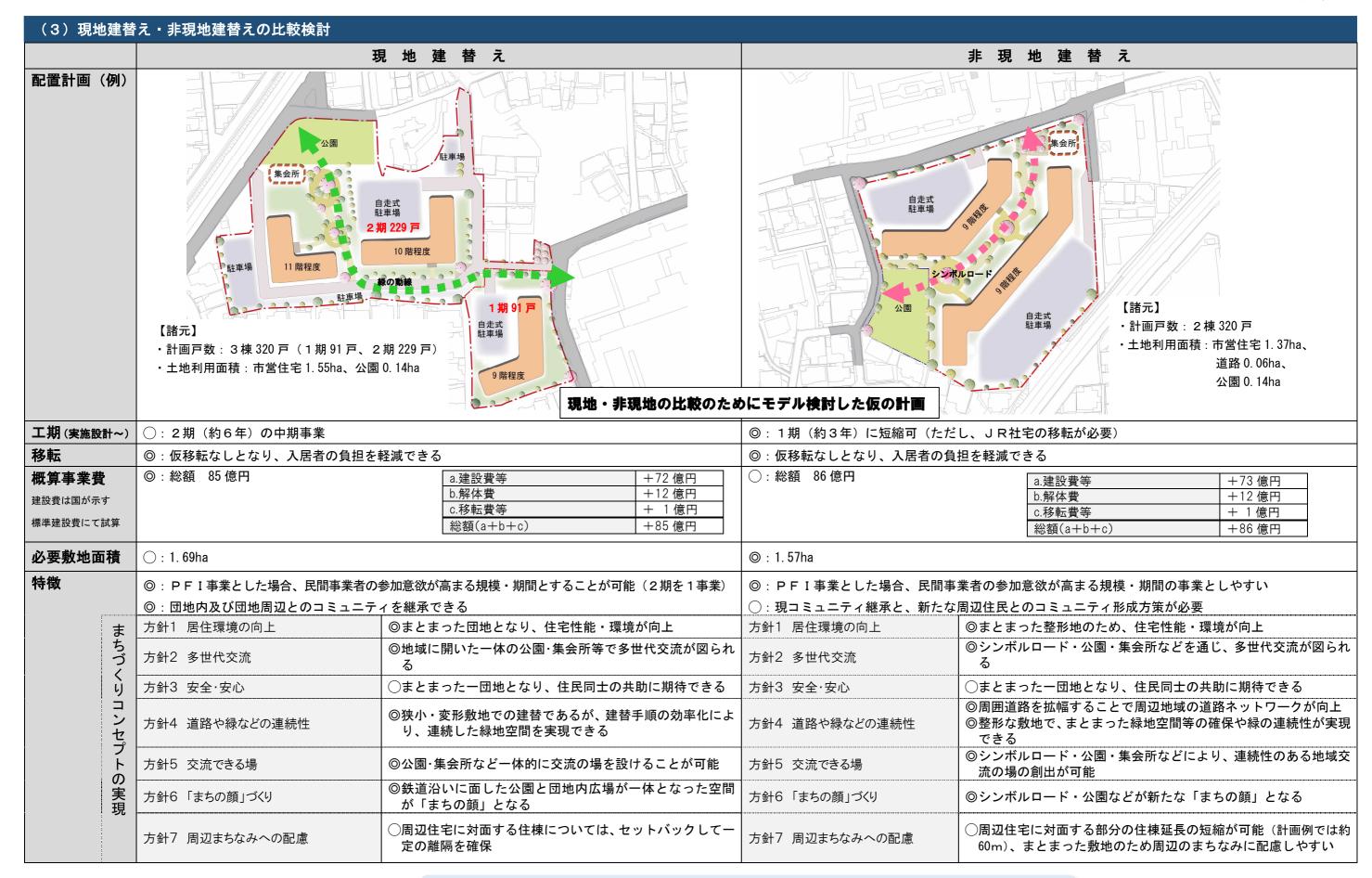
- ・府営住宅 6,607 戸、市営住宅 574 戸の合計 7,181 戸の公営住宅等のストックは、現時点で②特に支援の優先度の高い世帯数(推計)を上回る適切な戸数となっている。
- ・現入居世帯 320 世帯分を確保することで、公営住宅 等ストック数は 188 戸減少するが、必要量推計を踏 まえると適切な範囲の戸数である。



以上より 建替計画戸数は320戸とする

		2015 年度時点	2040 年度時点	
②の世帯数		5, 878 世帯	5, 487 世帯	
	•	^	^	
公営住宅等 戸数(2017)		7,181 戸	6,993 戸	
	府営住宅	6,607 戸	6,607 戸	
	市営住宅	574 戸	386 戸	

- ※2040 年度時点の市営住宅戸数は、富寿栄住宅の 現入居世帯 320+他の市営住宅管理戸数 66 の 和を仮設定
- ※府営住宅については、市町村別の計画戸数が定められていないため、2015年時点の戸数を据え置いている



# ⇒比較検討の結果、総合的に判断し現地建替えを選定

# (4) 建替基本方針

# 誰もが住みよい地域をつくる 一地域のまちづくりの拠点―

# 目標像 誰もが安全・ 安心に暮らせ るまち

がり、交流する まち

目標像 人と人がつな 目標像 地域資源を活か した魅力と活気

にあふれるまち

■土地利用計画の基本方針



# (5) 建替基本計画

# 土地利用計画、 住宅・施設配置の考え方

- ・12・13 号棟と富田ふれあい文 化センター分館跡地を1期事 業用地とすることで仮移転す ることなく建替事業を実施す る。
- 建替順序、戸数配分と土地利 用を右図および下図のとおり 設定する。
- 具体的な建物や駐車場等の配 置や規模・形状については、 今後の事業化の中で決定す

### ■計画諸元

- ・敷地面積は、公園を含めて約 1. 69ha
- · 1期91戸以上、2期229戸以下、 計 320 戸を整備

# ■附帯施設等

#### 〇公園

· 開発法令に基づき、概ね 1, 200 ㎡ ■型別供給計画 以上の公園を整備

#### 〇集会所

·開発法令に基づき、概ね 140 ㎡以 上の集会所を上記の公園の近傍 に配置

#### 〇駐車場·駐輪場

・開発法令に基づき、駐車場は概ね 住戸数の 75%前後とし、駐輪場は 概ね640台を整備



・入居者の世帯構成に応じた住戸を供給す るため、右表のような住戸タイプで整備

既存の公共施設等をつなぐ動線

新たに整備する公園・集会所等(地域開放)と

・供給戸数については、居住人数・入居者 アンケート等の結果をもとに設定 ※設計段階で精査が必要

	住	三タイプ		供給戸数	(仮)	
_			対応世帯	専用面積		割合
ŧ	Α	1DK	1~2人世帯	約 35 ㎡	45 戸程度	約 14%
,	В	2DK	1~3人世帯	約 47 ㎡	160 戸程度	約 50%
ī	С	2LDK	2~4人世帯	約 55 ㎡	60 戸程度	約 19%
	D	3DK	3人以上世帯	約 63 ㎡	30 戸程度	約 9%
	Е	3LDK	4人以上世帯	約 68 ㎡	20 戸程度	約 6%
	F	車いす 対応	車いす 常時使用者	約 63 ㎡	5 戸程度	約 2%
				計	320 戸	100%

市営住宅(1期)

【91 戸以上】

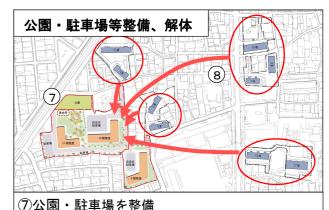
#### ■建替手順











⑧他の棟の全入居者が入居した後、他の棟を全て解体

# (6) 事業手法の検討(民間活力導入可能性調査)

# 検討の背景

〇本市では「PPP/PFI手法導入における優先的検討に係る指針」において、事業費 10 億円以上の公共施設整備事業等はPFI手法の優先的検討が必須

- 〇PFI事業は市営住宅建替事業の主な財源となる国費(社会資本整備総合交付金)の重点配分対象
- ○公営住宅等のPFⅠ事業は全国で 50 例以上が実施されており、従来方式と比べて事業費の削減、工期短縮、性能向上等の事業効果が実現

# 事業手法(案)等の想定

#### ■事業手法(案)

○事業形態:「サービス購入型」

理由:公営住宅法で、家賃決定・入居決定等は地方公共団体しかできないため、独立採算型等は不可能

**○事業方式:BT方式を基本**とし、BTO方式についても事業者意向調査で可能性を確認

理由:近年では市営住宅等建替事業においてBT方式の実績が多く、事業効果を上げている

BOT方式は事業者参画意欲が課題。BTO方式は維持管理の合理化に課題

	PFI法に基づく特定事業契約			
	BT方式	BTO方式	BOT方式	
事業の流れ	建物竣工後に所有権を行政 に移転して事業終了	建物竣工後に所有権を行政に移転。 事業期間中の管理も実施	事業者が建設した建物を、事業期間中は保有・管理。期間終了後に 所有権を行政に移転	
対価支払	出来高払い、完成払い	交付金等の充当分以外は、民間に割賦払い可能		
事業者参画	◎期待できる	○~△期待できるが、管理の内 容等による	▲課題が大きい(建物保有リ スク、割賦払い等)	
維持管理	○他の団地との ②性団地と別系統の管理となり、合理化しにくい		合理化しにくい	
付帯事業	入居者移転支援などを一体の事業契約とできる			

## ■事業範囲(案)

〇市営住宅整備事業(調査·設計·監理、建設、既存解体)

○入居者移転支援業務(完成建物への入居者移転事務の支援) △維持管理業務 ※事業者意向調査で可能性を確認

#### ■事業単位(案)

事業者参画意欲が高まるまとまった事業規模を確保するため、1・2期工事及び従前建物の解体までを1つのPF | 事業とする

#### 事業成立性と効果の確認

■事業者意向調査(建設4社、管理2社)

○維持管理企業: B T O 方式の場合の維持管理業務には<u>参画意欲</u> は低い

#### ■ V F M の 算出 (単位: 百万円)

	事美	<b>業費</b>	8, 089	市の収支総額 4,434 百万円 ※1	
従		交付金 ※3	4, 126	▋ 現在価値化 ※2	
従来方式		起債	3, 484	PSC: 3, 355 百万円	
式		一般財源	479		
	起債の利息		471	<比較結果(現在価値で比較)>	
	事業費		7, 040	•PSC-PFI-LCC=431 百万円	
P F		交付金 ※3	3, 590	•VFM=1-(PFI·LCC/PSC)= <u>12.9%</u>	
I		起債	3, 011	PFI-LCC: 2, 924 百万円	
事業		一般財源	439	↑ 現在価値化	
	起債の利息		407	市の収支総額 3,857 百万円	

PSC:従来方式の場合における事業期間中の市の収支総額の現在価値

PFI-LCC: PFIの場合における事業期間中の市の収支総額の現在価値

※1市の収支総額=事業費+起債の利息-交付金

※2現在価値化=将来コストを2%/年で割引きして算定

※3交付金は、従来方式、PFI事業共に満額配分されるものとして試算

# 本事業への民間活力導入について検討する

# 民間活力導入可能性の評価・まとめ

- ・VFMは約12.9%でPFI事業化 が妥当な範囲
- ・先行事例の状況や事業者の意欲を 踏まえると、左記の事業手法案の 内容(BT方式)での実施が妥当
- ・まとまった規模で簡潔な事業内容 となるため、従来方式と比べて、 事業費削減、工期短縮、性能向上 等の事業効果が期待可能。

以上のことからPFI事業を採用

## <事業手法等のまとめ>

- ●PFI事業を採用BT方式(サービス購入型)
- ●事業内容:
  市営住宅整備事業(調査・設計・
  監理、建設、解体)、入居者移転
  支援
- ●事業スケジュール(下記)

# <事業化に向けた検討課題>

- ①入居者構成の変化等への対応
- ②コスト変動への対応
- ③工事リスクへの対応
- ④落札者決定基準における定性・定量バランスの検討

# ■事業スケジュール

